

第 8 期中野区環境審議会区民委員募集要領

1 中野区環境審議会について

中野区環境審議会は、中野区環境基本条例に基づき設置される区長の附属機関です。委員は、大学教授などの学識経験者、環境に関連する事業者や団体の代表者、公募区民の 20 名で構成されます。

※中野区環境審議会については、区ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kusei/kaigi/fuzokukikan/kankyou/index.html>

2 審議事項

- ・ 中野区環境基本計画の進捗
- ・ 環境保全に関する基本的な事項等

3 任期

令和 9 年 1 月から令和 11 年 1 月までの 2 年間

4 会議の開催について

- ・ 会議は、平日 2 時間程度で、年 1～2 回程度開催の予定です。
- ・ 1 回目は令和 9 年 1 月に開催し、その後は不定期開催となります。
- ・ 原則、昼間の開催を予定しておりますが、議事進行等の都合上、夜間の開催となる場合もございます。
- ・ 報酬は、審議会出席 1 回につき 3,000 円（交通費、所得税込）を予定しています。

5 応募資格

- (1) 区内に在住していること
- (2) 環境問題に関心があること
- (3) 平日の会議に出席が可能なこと
- (4) 他の委員と協力して会議を円滑に進められること

6 募集人数

4 名程度

7 募集期間

令和 8 年 9 月 7 日（月）～令和 8 年 10 月 2 日（金）※必着

8 選考方法

- ・提出書類を基に書類選考
- ・作文は、以下（１）と（２）をあわせ、800 字程度でご記入ください。
 - （１）自身の経験を踏まえた応募の動機
 - （２）関心のある環境問題について

9 応募方法

- （１）電子申請サービスによる提出（logo フォーム）

<https://logoform.jp/form/Trw5/1664969>



- （２）応募用紙による提出

別添の応募用紙に記入のうえ、①～③いずれかの方法で環境企画係へ提出する。

- ①メール（kankyo@city.tokyo-nakano.lg.jp）
- ②郵送（〒164-8501 東京都中野区中野 4-11-19 中野区役所環境部 環境課環境企画係 宛て）
- ③持参（中野区役所 環境部 環境課 環境企画係 8 階 8 時 30 分から 17 時 00 分まで）

10 結果について

結果は、令和 8 年 11 月上旬頃までに、応募者全員へ通知します。なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

11 その他

応募資格の確認のため、応募の際は個人情報（住所・氏名・生年月日）が確認されることに同意したとみなします。個人情報の確認は、環境課職員が行います。

担当（応募先）

〒164-8501 東京都中野区中野 4-11-19 8 階

中野区役所 環境部 環境課 環境企画係

電話 03-3228-5524（直通）

メール kankyo@city.tokyo-nakano.lg.jp